

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

なお、給付金を受け取るには、支給要件を満たしたうえで、請求書の提出が必要です。

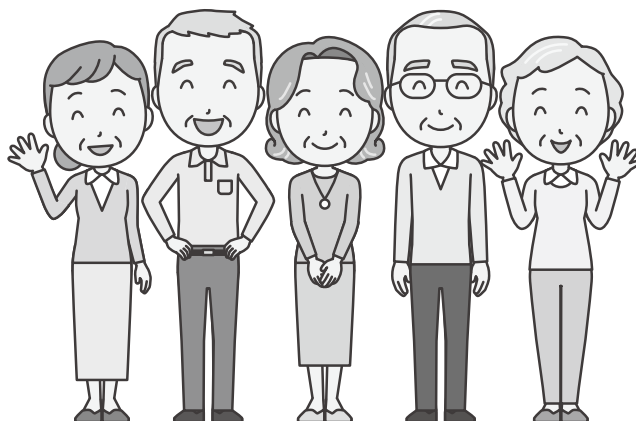
対象者(支給要件)

○ 老齢基礎年金を受給している方

- ・ 65 歳以上であること
- ・ 同一世帯の全員が市町村民税非課税であること
- ・ 前年の公的年金等の収入額とその他の所得との合計額が以下のとおりであること
 昭和 31 年 4 月 2 日以後生まれの方…**789,300 円以下**
 昭和 31 年 4 月 1 日以前生まれの方…**787,700 円以下**

○ 障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方

- ・ 前年の所得額が **4,721,000 円 + 扶養親族の数 × 38 万円以下** であること



▶ 問い合わせ先＝

- ・ 『給付金専用ダイヤル』 ☎0570(05)4092(ナビダイヤル)
 050から始まる電話でおかけになる場合 ☎03(5539)2216(東京)
- ・ 宇都宮西年金事務所 ☎028(622)4281
- ・ 住民課 国保年金係 ☎0285(56)9134

家族が集まる
お正月

とちいえ
将来のこと話し合ってみませんか？

大切な不動産が
「負の資産」になる前に…

使っていない田・畑は
どうすれば…？

どこに相談すれば
いいの…？

【ノーブルホーム】のグループ会社

とちぎ未来開発(株)

〒321-0925

宇都宮市東築瀬 1-5-10

☎028-612-5687

不安がある方はお問い合わせください



広告

糖尿病予防

「元気アップ栄養教室」を開催します!

町では食生活改善推進員と連携して下記のとおり料理教室を開催します。
日本人は糖尿病になりやすいとも言われています。ぜひこの機会に糖尿病予防のための食事ポイントを確認し、一緒にバランスの良い食事を作りましょう。



- ▶対象者 = 町在住で20歳以上の方
- ▶日 時 = 1月21日(火)午前10時～正午
- ▶場 所 = 上三川いきいきプラザ
- ▶内 容 = 管理栄養士によるミニ講話、調理実習(おかず2～3品を持ち帰り)
- ▶参加費 = 500円
- ▶持ち物 = エプロン、三角巾、マスク、内履き(スリッパ等)、持ち帰り用容器など
(申込者には持ち物の詳細をハガキにてご案内します)
- ▶申込み = 令和7年1月14日(火)までに下記へご連絡ください。

▶問い合わせ先=健康福祉課 成人健康係 ☎0285(56)9133

犬の正しい飼い方

★放し飼いはやめましょう

必ず首輪をつけてつないでおき、散歩の際もリード・引き綱をつけて放さないようにしてください。

★フンの後始末は必ずしましょう

散歩中のフンは飼主が必ず持ち帰ってください。

おしっこも、よその家の玄関先や塀、庭などにさせないようにしてください。

★鳴き声で迷惑をかけないようにしましょう

犬の無駄吠えは近所の迷惑となります。根気よくしつけてください。

★不妊・去勢手術をしましょう

犬を捨てる行為は犯罪です(1年以下の懲役又は100万円以下の罰金:動物の愛護及び管理に関する法律第44条)。飼う場合は、最後まで責任をもって飼いましょう。繁殖させたくない場合は不妊・去勢手術をおすすめします(繁殖期のストレスも軽減されると言われています)。

町には、犬の不妊・去勢手術費の助成制度がありますので、ご活用ください。

★無責任なエサやりの禁止

無責任なエサやりは、不幸な命が増える原因となります。飼わない場合は、安易にエサを与えないでください。



▶問い合わせ先=地域生活課 環境係 ☎0285(56)9131
栃木県動物愛護指導センター ☎028(684)5458